

養父市記者発表資料（発表・資料配布）

| | | | |
|-----------|-----------|------------------------|------------------------|
| | | | 資料番号 |
| 発表日 | 担当部課（室）名 | 電話（内線） | 発表者職氏名 （担当者職氏名） |
| 10月23日（月） | 教育部こども学び課 | 079-664-1627 （2221） | 課長 石田 恵美 （主幹 西垣 将輝） |
| | | | |

養父市立学校の学級閉鎖・学級閉鎖について

標記の件について、下記のとおりお知らせします。

記

1 対応

| 学校（園）名 | 学年 | 臨時休業（臨時休園）・閉鎖期間 |
|--------|------|------------------|
| 養父中学校 | 2年2組 | 10月23日（月）～25日（水） |
| 広谷小学校 | 1年生 | 10月24日（火）～25日（水） |
| | | |
| | | |

2 理由

インフルエンザ感染症の拡大予防のため

3 備考

報道機関各位におかれましては、感染症法の趣旨に則り、個人情報保護の観点から患者やその家族・関係者等が特定されないよう、また、混乱を避けるため、医療機関への取材や施設に対する風評被害がないよう、特段のご配慮をお願いします。

養父市記者発表資料（発表・資料配布）

| 養父市記者発表資料（発表・資料配布） | | | 資料番号 |
|--------------------|-----------|------------------------|------------------------|
| 発表日 | 担当部課（室）名 | 電話（内線） | 発表者職氏名 （担当者職氏名） |
| 10月25日（水） | 教育部こども学び課 | 079-664-1627 （2221） | 課長 石田 恵美 （主幹 西垣 将輝） |

養父市立学校の学年閉鎖について

標記の件について、下記のとおりお知らせします。

記

1 対応

| 学校（園）名 | 学年 | 臨時休業（臨時休園）・閉鎖期間 |
|--------|-----|------------------|
| 養父小学校 | 5年生 | 10月26日（木）～27日（金） |
| | | |
| | | |
| | | |

2 理由

インフルエンザ感染症の拡大予防のため

3 備考

報道機関各位におかれましては、感染症法の趣旨に則り、個人情報保護の観点から患者やその家族・関係者等が特定されないよう、また、混乱を避けるため、医療機関への取材や施設に対する風評被害がないよう、特段のご配慮をお願いします。

養父市記者発表資料（発表・資料配布）

| 養父市記者発表資料（発表・資料配布） | | | 資料番号 |
|--------------------|------------|---------------------------|-------------------------|
| 発表日 | 担当部課（室）名 | 電話（内線） | 発表者職氏名 （担当者職氏名） |
| 10月26日（木） | 経営企画部経営総務課 | (079)662-3161 内線（1213） | 課長 和田 久仁彦 （主事 城戸 優臣） |
| | | | |

職員の服装の軽装化について

本市では、夏季の省エネルギー対策の一環として「夏のエコスタイル」を実施し、夏季期間はノーネクタイ、ノージャケットの軽装勤務に取り組んできました。

令和3年11月に策定された「第二次養父市環境基本計画」では、クールビズだけでなくウォームビズの実施も提唱されています。

つきましては、夏のエコスタイルとして実施してきた軽装勤務を、省エネ行動の推進及び働きやすい服装による公務能率の向上を目的に、下記のとおり令和5年11月1日から通年で実施します。

記

1. 実施期間 令和5年11月1日（水）から
2. 実施内容 ノーネクタイ・ノージャケット等の通年実施
（ネクタイ・上着の着用を一律に禁じるものではない）
3. 服 装 公務職場として品位を損なわない節度ある服装を前提に、来庁者に不快感を与えない服装とする。
ただし、式典への出席等、社会通念上必要とされる場合においては、必要に応じてネクタイ・ジャケット等を着用する。

| 発表日 | 担当部課（室）名 | 電話（内線） | 発表者職氏名 （担当者職氏名） |
|-----------|----------|------------------------|------------------------|
| 10月26日（木） | こども学び課 | 079-664-1627 (2221) | 課長 石田 恵美 (主幹 西垣 将輝) |

八鹿小学校

「令和5年度赤米献上の旅」及び「赤米献上の旅出発式」を開催

八鹿小学校では、毎年、小佐地区自治協議会の協力を得て、3年生児童が赤米田植え・稲刈り体験を、秋には6年生が赤米献上体験学習として、奈良文化財研究所を訪問しています。この度、6年生の赤米献上の旅について下記の日程で行います。

記

【赤米献上の旅（6年生）】

- 1 日時 令和5年11月2日（木） 午前7時30分～午後6時30分
- 2 場所 平城宮跡（奈良県奈良市二条大路南3丁目）
- 3 内容
 - ・当時の衣装を着た6年生38名が、奈良文化財研究所の協力により、平城宮跡で赤米の贈呈式を行います。
 - ・平城宮跡では、資料館や復元された建物を見学します。また、場所を移動して東大寺を見学します。これらの体験や見学を通して、歴史とふるさと学習を行います。

<流れ> 午前7時30分 やぶ市民交流広場 発
 午前10時30分 平城宮跡歴史公園 着
 平城宮いざない館見学 大極門にて赤米贈呈式
 午後2時20分 東大寺見学
 午後6時30分 やぶ市民交流広場 着

【赤米献上の旅出発式（6年生）】

- 1 日時 令和5年11月1日（水） 学校出発 午前8時40分
 （雨天中止） 出発式 午前8時50分
- 2 場所 養父市役所駐車場（養父市八鹿町八鹿1675）
- 3 内容
 - ・6年生38名が、赤米献上の旅当日（11月2日）と同じ衣装を着て整列し、地域の方に出発の挨拶を行う。

<流れ> 午前8時15分 全校生徒出発式（八鹿小学校体育館）
 午前8時40分 八鹿小学校出発
 校門～新町～新町橋（あいさつ橋）経由、市役所駐車場へ
 午前8時50分 市民の方々に向けて出発式（市役所駐車場）
 6年生代表挨拶後、木簡を受け取る
 午前9時5分 屋岡橋～宮町～仲町経由、帰校

○問合せ先 養父市立八鹿小学校（教頭 藤原 琢万）電話：079-662-2185

養父市記者発表資料（発表・資料配布）

| | | | |
|-----------|-----------|------------------------|------------------------|
| | | | 資料番号 |
| 発表日 | 担当部課（室）名 | 電話（内線） | 発表者職氏名 （担当者職氏名） |
| 10月26日（木） | 教育部こども学び課 | 079-664-1627 （2221） | 課長 石田 恵美 （主幹 西垣 将輝） |
| | | | |

養父市立学校の学年閉鎖・学級閉鎖について

標記の件について、下記のとおりお知らせします。

記

1 対応

| 学校（園）名 | 学年 | 臨時休業（臨時休園）・閉鎖期間 |
|--------|------|------------------|
| 養父中学校 | 1年2組 | 10月26日（木）～30日（月） |
| 広谷小学校 | 5年生 | 10月26日（木）～27日（金） |
| 養父中学校 | 3年2組 | 10月27日（金）～30日（月） |
| | | |

2 理由

インフルエンザ感染症の拡大予防のため

3 備考

報道機関各位におかれましては、感染症法の趣旨に則り、個人情報保護の観点から患者やその家族・関係者等が特定されないよう、また、混乱を避けるため、医療機関への取材や施設に対する風評被害がないよう、特段のご配慮をお願いします。

養父市記者発表資料（発表・資料配布）

| 養父市記者発表資料（発表・資料配布） | | | 資料番号 |
|--------------------|-----------|------------------------|------------------------|
| 発表日 | 担当部課（室）名 | 電話（内線） | 発表者職氏名 （担当者職氏名） |
| 10月27日（金） | 教育部こども学び課 | 079-664-1627 （2221） | 課長 石田 恵美 （主幹 西垣 将輝） |
| | | | |

養父市立学校の学年閉鎖について

標記の件について、下記のとおりお知らせします。

記

1 対応

| 学校（園）名 | 学年 | 臨時休業（臨時休園）・閉鎖期間 |
|--------|-----|------------------|
| 養父小学校 | 5年生 | 10月26日（木）～31日（火） |
| | 4年生 | 10月30日（月）～31日（火） |
| | | |
| | | |

2 理由

インフルエンザ感染症の拡大予防のため

5年生については、27日（金）までとしておりましたが、感染状況等を踏まえ期間を延長いたします。

3 備考

報道機関各位におかれましては、感染症法の趣旨に則り、個人情報保護の観点から患者やその家族・関係者等が特定されないよう、また、混乱を避けるため、医療機関への取材や施設に対する風評被害がないよう、特段のご配慮をお願いします。